

第2章 子ども・若者ビジョン(平成27年度～令和元年度)の推進状況

平成27年度に策定した「子ども・若者ビジョン」においては、下記のとおり、基本となる3つの柱と7つの基本的方向、17の施策の方向を施策体系として位置づけ、各種施策に取り組んできました。なお、これまで取り組んできた各種施策のうち、施策体系ごとの主なものは次頁のとおりです。

(基本の柱) I 子ども・若者の育成と自立に向けた支援

【基本的方向】

- (1)子ども・若者の自己形成支援
- (2)子ども・若者の社会形成・社会参加支援
- (3)社会全体で支えるための環境づくり

【施策の方向】

- ①日常生活能力の習得
- ②豊かな心と健やかな体の育成、郷土愛の醸成
- ③社会的自立に向けた支援と社会参加の推進
- ④社会の変化に対応し社会に貢献できる力の育成
- ⑤家庭、学校、地域の連携・協働の推進
- ⑥社会環境の健全化の推進

(基本の柱) II 若者が活躍できる環境づくりの推進

【基本的方向】

- (4)若者が活躍できる基盤づくりへの支援
- (5)若者のライフステージに応じた総合的な支援

【施策の方向】

- ⑦若者の活躍を推進する機運の醸成
- ⑧多様な活動の促進、つながる機会の拡大
- ⑨若者の職業的自立、就労支援
- ⑩結婚、子育て、仕事と家庭の両立支援

(基本の柱) III 困難を有する子ども・若者や家族への支援

【基本的方向】

- (6)様々な状況ごとの相談と支援の充実
- (7)安心して生活できる体制の構築

【施策の方向】

- ⑪ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援
- ⑫障がいのある子ども・若者の支援
- ⑬非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援
- ⑭子どもの貧困問題への対応、虐待、性犯罪等被害防止
- ⑮外国にルーツを持つ等特に配慮が必要な子ども・若者の支援
- ⑯総合的な相談・支援体制の確立
- ⑰重層的な子ども・若者支援ネットワークの構築

I 子ども・若者の育成と自立に向けた支援

(1) 子ども・若者の自己形成支援

①日常生活能力の習得

- 子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくため、学校・家庭・地域の連携協働に関する方策を検討するとともに、市町村における地域学校協働活動（学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援等に関する一体的な取組み）を推進。また、地域住民が積極的に子どもの教育や子育てにかかわる環境づくりを推進

学校・家庭・地域の連携協働推進事業(教育庁)

- ▶山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築（市町村数）【22市町村】

※令和2年2月現在

②豊かな心と健やかな体の育成、郷土愛の醸成

- 児童生徒が郷土に関する資料や新聞等を活用して、郷土について主体的に調べ、仲間と協働して調べたことをまとめたり、学習の成果を発表したりすることを通して、郷土に関する理解を深め、郷土への誇りや愛着を育成

郷土愛を育む活動推進事業(教育庁)

(2) 子ども・若者の社会形成・社会参加支援

③社会的自立に向けた支援と社会参加の推進

- 青少年のボランティア活動等の各種地域貢献活動を支援するために、「地域青少年ボランティア推進会議」を設置し、情報の収集や提供を行うとともに、交流会・セミナー等を実施し、県内の地域青少年ボランティア活動を推進

地域青少年ボランティア活動推進事業(教育庁)

- ▶高校生のうちボランティア活動を体験した生徒の割合【82.7%】※令和2年2月現在

④社会の変化に対応し社会に貢献できる力の育成

- グローバル社会で求められる英語によるコミュニケーション能力を伸ばすとともに国際理解を促進

山形の未来をひらく教育推進事業(英語教育関係)(教育庁)

(3) 社会全体で支えるための環境づくり

⑤家庭、学校、地域の連携・協働の推進

- いじめの防止・根絶に向け、教育関係者と県・警察及び地域の青少年健全育成関係団体が連携し“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動を展開

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動事業(子育て推進部)

⑥社会環境の健全化の推進

- 青少年健全育成審議会や有害図書類審査部会を開催し、青少年の育成に係る重要事項の調査審議、有害な興行・図書類の指定を実施

青少年健全育成審議会(子育て推進部)

Ⅱ 若者が活躍できる環境づくりの推進

(4) 若者が活躍できる基盤づくりへの支援

⑦若者の活躍を推進する機運の醸成

- 県内の若者の活動をマスメディア（ラジオ等）やインターネット、若者交流会等によりさらに幅広く多くの県民に周知し、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりや若者の活躍を応援

やまがた若者地域づくり参加推進事業(子育て推進部)

- ▶やまがた若者交流ネットワークシステム参加団体数（累計）【342団体】※令和2年2月現在

- 県審議会等への若者の登用を通して、県政に若者の声を反映し、若者の県づくりへの参画を促進

政策決定過程への若者登用促進(子育て推進部)

- ▶県の審議会等における若者委員を1名以上登用している審議会の割合【100%】※平成31年3月現在

- 本県の地域活性化に寄与する若者の優れた功績・成果及び地道な取り組みなどを顕彰し、多くの若者を元気づけ、自信の創出を図り、若者が活躍できる風土づくりを推進

やまがた若者顕彰事業(子育て推進部)

- ▶「輝けやまがた若者大賞」受賞数（累計）【53件】※令和元年度実績

⑧多様な活動の促進、つながる機会の拡大

- 若者の主体的な取り組みの実現化の機会を提供し、若者の地域づくりへの参画を促進するため、地域課題の解決や地域の元気創出に向けた若者のアイデアを広く募集し、優秀な企画に対して助成等により支援

若者チャレンジ応援事業(子育て推進部)

- ▶若者が主体となった取り組みの企画提案数（累計）【100件】※令和元年度実績

(5) 若者のライフステージに応じた総合的な支援

⑨若者の職業的自立、就労支援

- 新たな発想と意欲を持った若者による多様な創業を生み出すため、ビジネスプラン作成までの段階的な支援やノウハウを学ぶインターンなどを実施

若者創業応援プロジェクト事業(商工労働部)

- ▶県の支援による創業件数【67件】※令和2年2月現在

- ニート等の若者の職業的自立を支援するため、個々のケースに対応した具体的な支援プログラムの実施及び若者自立支援ネットワークの整備・運営

地域若者サポートステーション事業(商工労働部)

⑩結婚、子育て、仕事と家庭の両立支援

- 「やまがた出会いサポートセンター」の機能強化（企業間交流の拡大等）、「やまがた縁結びたい」のボランティア仲人活動への支援による出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援を実施
- 学生や社会人を対象としたライフデザインセミナーの開催による若い世代に対する結婚観や家庭観の醸成

やまがたハッピーライフプロジェクト事業(子育て推進部)

- ▶やまがた出会いサポートセンターの登録会員数【1,421人】※令和2年2月現在

- 「やまがた企業イクボス同盟」の活動による企業経営者層の意識醸成と悩みや課題の共有等を目的とした企業担当者向け研修会を開催

企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業(子育て推進部)

- ▶山形いきいき子育て応援企業実践・優秀企業数【297社】※令和2年2月現在

Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

(6) 様々な状況ごとの相談と支援の充実

⑪ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援

- NPO等との協働により社会参加に困難を有する若者への自立に向けた支援を実施

地域若者安心生活構築推進事業(子育て推進部)

- ▶若者相談支援拠点の設置・運営【県内4地域に6拠点】

⑫障がいのある子ども・若者の支援

- 発達障がい児等を支援するため、支援者を対象とする理解促進を図るための研修会を開催するとともに、発達障がい者支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援ネットワーク機能を強化

発達障がい者支援体制整備事業(健康福祉部)

- ▶やまがたサポートファイルの活用数(累計)【2,946件】※令和2年2月現在

⑬非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援

- チーム学校による児童生徒の問題行動や家庭環境等に関する相談体制の充実強化

チーム学校による相談体制の充実強化(教育庁)

- ▶不登校児童生徒の出現率【小：0.47%、中：3.01%】※令和2年2月現在

⑭子どもの貧困問題への対応、虐待、性犯罪等被害防止

- 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、適切な保護、アフターケアに至る切れ目のない支援の実施(児童虐待防止キャンペーン等)

児童虐待対応強化推進事業(子育て推進部)

- ▶要保護児童対策地域協議会の年間開催回数(市町村平均)【6.5回】※平成30年度実績

⑮外国にルーツを持つ等特に配慮が必要な子ども・若者の支援

- 県内の在住外国人等が、生活に関する適切な情報を的確に提供できるよう、ワンストップで情報提供・相談を行う窓口を整備し、外国人も暮らしやすい環境づくりを推進

山形県外国人総合相談ワンストップセンター運営事業(観光文化スポーツ部)

- ▶山形県外国人総合相談ワンストップセンターの設置・運営

(7) 安心して生活できる体制の構築

⑯総合的な相談・支援体制の確立

- NPO等との協働により県内4地域に計6箇所の若者相談支援拠点を設置し、相談窓口や居場所づくりなどの支援体制を整備するとともに、関係機関、団体、市町村等と連携した地域支援ネットワークを形成

山形県子ども・若者支援地域協議会等の設置・運営(子育て推進部)

⑰重層的な子ども・若者支援ネットワークの構築

- 「山形県子ども・若者支援地域協議会」の活用による教育、保健、医療、福祉、雇用、矯正・更生保護などの各分野による連携・協力体制を強化
- 市町村、民生委員・児童委員等との連携による地域支援ネットワーク構築

地域若者安心生活構築推進事業(子育て推進部)

- ▶地域協議会(年1回)及び地域交流研修会(4地域各1回)の開催